

【両立支援等助成金(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース)】様式第1号②

新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース 詳細

事業主名: 株式会社 繁栄生活商事

雇用保険被保険者分

対象労働者一覧

氏名			厚労 太郎			雇用保険 被保険者番号		5234-567890-1		事業所名			ちよだ支店		
(1)賃金 形態	(2)通常の賃金額	(3)1か月の所定労働日数 (日)	(4)1日の所定労働時間 (時間)	(5)日報換算 賃金額(円)	(6)日報換算 賃金額(円) (調整後)	(7)時間報換算額 (円) (5)÷(4)	合計付与有給休暇日数 (日)		(10)合計日数取扱額 (6)×(8)	(11)合計時間取扱額 (7)×(9)	(12)合計時間取扱額 (調整後)	(13)支払い賃金額に 相当する額(円) (10)+(12)			
月給制	250,000 円	20 日	8 時間	12,500 円	8,330 円	1,563 円	20 日と 7 時間	186,800 円	10,941 円	8,330 円	174,830 円				
氏名			労働 弘子			雇用保険 被保険者番号		5234-567890-2		事業所名			ふじさわ支店		
(1)賃金 形態	(2)通常の賃金額	(3)1か月の所定労働日数 (日)	(4)1日の所定労働時間 (時間)	(5)日報換算 賃金額(円)	(6)日報換算 賃金額(円) (調整後)	(7)時間報換算額 (円) (5)÷(4)	合計付与有給休暇日数 (日)		(10)合計日数取扱額 (6)×(8)	(11)合計時間取扱額 (7)×(9)	(12)合計時間取扱額 (調整後)	(13)支払い賃金額に 相当する額(円) (10)+(12)			
時給制	1,200 円	20 日	8 時間	7,200 円	7,200 円	1,200 円	15 日と 4 時間	108,000 円	4,800 円	4,800 円	112,800 円				
氏名			両立 進			雇用保険 被保険者番号		5234-567890-3		事業所名			なかの支店		
(1)賃金 形態	(2)通常の賃金額	(3)1か月の所定労働日数 (日)	(4)1日の所定労働時間 (時間)	(5)日報換算 賃金額(円)	(6)日報換算 賃金額(円) (調整後)	(7)時間報換算額 (円) (5)÷(4)	合計付与有給休暇日数 (日)		(10)合計日数取扱額 (6)×(8)	(11)合計時間取扱額 (7)×(9)	(12)合計時間取扱額 (調整後)	(13)支払い賃金額に 相当する額(円) (10)+(12)			
日給制	20,000 円	15 日	8 時間	20,000 円	8,330 円	3,334 円	15 日と 3 時間	149,940 円	10,002 円	8,330 円	158,270 円				
氏名			職業 楊子			雇用保険 被保険者番号		5234-567890-4		事業所名			よこはま支店		
(1)賃金 形態	(2)通常の賃金額	(3)1か月の所定労働日数 (日)	(4)1日の所定労働時間 (時間)	(5)日報換算 賃金額(円)	(6)日報換算 賃金額(円) (調整後)	(7)時間報換算額 (円) (5)÷(4)	合計付与有給休暇日数 (日)		(10)合計日数取扱額 (6)×(8)	(11)合計時間取扱額 (7)×(9)	(12)合計時間取扱額 (調整後)	(13)支払い賃金額に 相当する額(円) (10)+(12)			
月給制	400,000 円	22 日	8 時間	18,182 円	8,330 円	2,273 円	20 日と 3 時間	166,800 円	6,819 円	6,819 円	173,419 円				
氏名			履均 両子			雇用保険 被保険者番号		5234-567890-5		事業所名			みのわ支店		
(1)賃金 形態	(2)通常の賃金額	(3)1か月の所定労働日数 (日)	(4)1日の所定労働時間 (時間)	(5)日報換算 賃金額(円)	(6)日報換算 賃金額(円) (調整後)	(7)時間報換算額 (円) (5)÷(4)	合計付与有給休暇日数 (日)		(10)合計日数取扱額 (6)×(8)	(11)合計時間取扱額 (7)×(9)	(12)合計時間取扱額 (調整後)	(13)支払い賃金額に 相当する額(円) (10)+(12)			
時給制	1,500 円	20 日	8 時間	12,000 円	8,330 円	1,500 円	10 日と 6 時間	83,300 円	9,000 円	8,330 円	91,630 円				

※金額については円単位で記入してください。

※人數分の欄が足りない場合は、本欄を人數分追加してください。

(14)合計支払賃金額(助成金支給申請額)
(13)欄の合計)

711,049 円

新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コースについて協力その他の不正の手段により助成金の支給を受けた場合は、支給した助成金の全額または一部の返還に加え、返還額の2割に相当する額を返還していただきます(返還に際しては受給した日の翌日から返還終了日までの期間に対し、年5分の利息(令和2年4月1日以降に実施予定した場合は年3分の利息)を付します)。併せて、取消決定期から起算して6年間雇用関係助成金の申請ができなくなります。	<input checked="" type="checkbox"/> (はい)	2 いいえ	助成金支給及び該当する対象労働者一覧の番号を記載ください。 助成金名 () 対象労働者番号 ()
---	--	----------	--

【記載要領】

(1) 賃金形態欄は、月給制(完全月給制、日給月給制を含む)、日給制、時給制、週給制、その他(日や週以外の一定の期間によって定められている場合をいいます。以下同じ。)、出先高払制等(出先高払制その他の賃金制をいいます。以下同じ。)を記載してください。

(2) 通常の賃金額欄は、有給休暇(労働基準法第30条に基づく年次有給休暇は含みません。以下同じ。)の日ににおける通常の賃金額(日給制は有給休暇の日を含む月の通常の賃金、日給制は有給休暇の日の日給の通常の賃金、時給制は有給休暇の日の時給の通常の賃金を記載してください。週給制は有給休暇取得の日を含む週給の通常の賃金、その他は有給休暇の日を含む一定の期間における通常の賃金、出先高払制等は有給休暇の日を含む賃金算定期間(当該期間に出来高払制その他の賃金制によって計算された賃金がない場合は、当該期間において出来高払制その他の賃金制によって計算された賃金が支払われた最後の賃金算定期間。)の通常の賃金)を記載してください。通常の賃金には、実際に支払われた賃金、割増賃金のように予定が超過限界の状態に対して支払われる賃金等は含めないでください。

(3) 1か月の所定労働日数欄は、有給休暇の日を含む月における1か月の所定労働日数を、賃金形態に異からず記載してください。1か月の所定労働日数が変動する場合(シフト勤務制等)は、シフト長等により有給休暇の日が属する月に予定されていた労働日数を記載してください。

(4) 1日の所定労働時間欄は、有給休暇の日における1日の所定労働時間を、賃金形態に異からず記載してください。1日の所定労働時間が変動する場合(シフト勤務制等)は、シフト長等により有給休暇の日に予定されていた1日の労働時間数を記載してください。出来高払制等の場合は、有給休暇の日を含むその賃金算定期間(当該期間に出来高払制その他の賃金制によって計算された賃金がない場合は、当該期間において出来高払制その他の賃金制によって計算された賃金が支払われた最後の賃金算定期間。)における一日平均所定労働時間数を記載してください。

(5) 日額換算賃金欄は、(2)～(4)を用いて日額換算した金額(小数点以下切り上げ)を記載ください。月給制の場合は(2)を(3)で除して得た額、日給制の場合は(2)×(4)で乗じて得た額を記載してください。時給制の場合は、(2)の額をその次の所定労働日数で除した金額を記載してください。その他の場合は、両削制、日削制、時削制、週削制の場合は算定方法に準じて算出した金額を記載してください。出先高払制等の場合、有給休暇の日を含むその賃金算定期間(当該期間に出来高払制その他の賃金制によって計算された賃金がない場合は、当該期間において出来高払制その他の賃金制によって計算された賃金が支払われた最後の賃金算定期間。)において出来高払制その他の賃金制によって計算された賃金の総額を当該賃金算定期間ににおける毎労働時間数で除した金額に、当該賃金算定期間ににおける一日平均所定労働時間数を乗じた金額を記載してください。

(6) 日額賃金換算額(円)(調整後)欄は、(5)に記載した額と8,330円を比較し、(5)の額が8,330円以下の場合には「(5)の日額」を、(5)の額が8,330円を超える場合には「8,330円」を記載してください。

(7) 時間換算賃金欄は、調整前の日額賃金換算額をもとに算出しますので、(6)ではなく、(5)を(4)で除した額(小数点以下切り上げ)を記載ください。

(8) 及び(9)の合計付与有給休暇日数欄は、令和2年2月27日～3月31日の間に未賃成金の対象となる有給休暇を受けた日数の合計を記載ください。合計の結果、1日に満たない時間数は0時間に時間数を記載してください。例えば1日の所定労働時間が8時間の労働者が4時間の有給休暇を3回(合計12時間)取得した場合は、合計付与有給日数欄は「1日と4時間」と記載してください。

(10) 合計日数部欄は、(8)+(9)を乗じた額(小数点以下切り上げ)を記載ください。

(11) 合計時間部欄は、(7)+(8)を乗じた額(小数点以下切り上げ)を記載ください。

(12) 合計時間換算額(調整後)欄は、(11)に記載した額と8,330円を比較し、(11)の額が8,330円以下の場合には「(11)の日額」を、(11)の額が8,330円を超える場合には「8,330円」を記載してください。

(13) 支払い賃金額に相当する額欄は、(10)+(12)の合計額を記載してください。

(14) 合計支払賃金額(助成金支給申請額)は、(13)の額について合計労働者分を合計した額を記載してください。